

平成24年第1回定例会

健康福祉病院常任委員会

所管事項説明資料

	頁数
1. 病院事業庁組織図	1
2. 県立3病院の概要	2
3. 平成24年度三重県病院事業会計予算について	5
4. 「三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画」及び「三重県病院事業当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括」について	12
5. 志摩病院への指定管理者制度の導入について	21

【別冊】「三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画」及び
「三重県病院事業当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括」

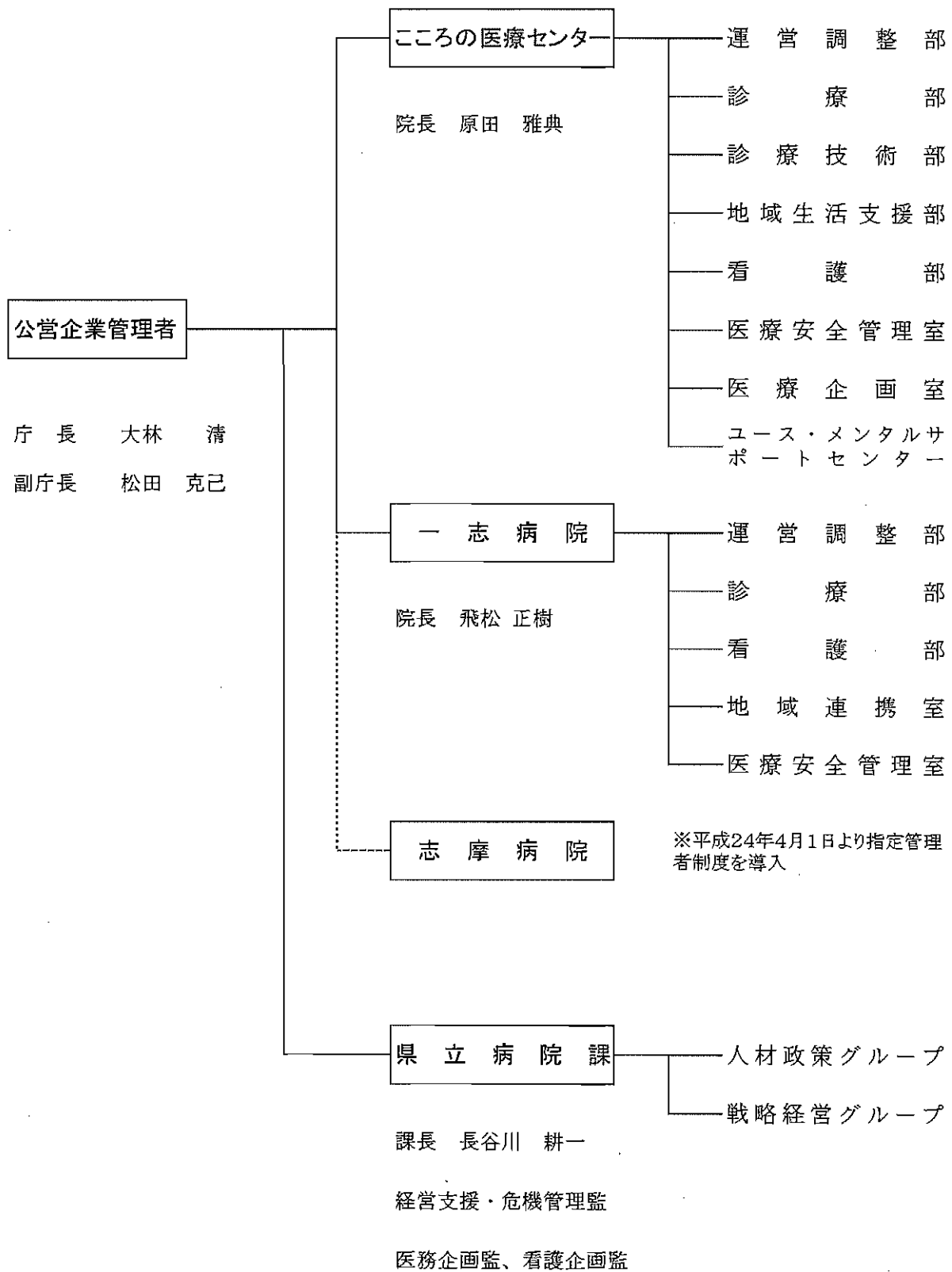
平成24年5月24日

病院事業庁

【所管事項説明】

1. 病院事業庁組織図

(平成24年4月1日現在)



【所管事項説明】

2. 県立3病院の概要

本県では、平成11年4月から、病院事業庁長を事業管理者とする公営企業法の全部適用により県立病院の運営を行っています。

平成24年度からは、総合医療センターの地方独立行政法人化により、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入する志摩病院の3病院での運営を行っています。

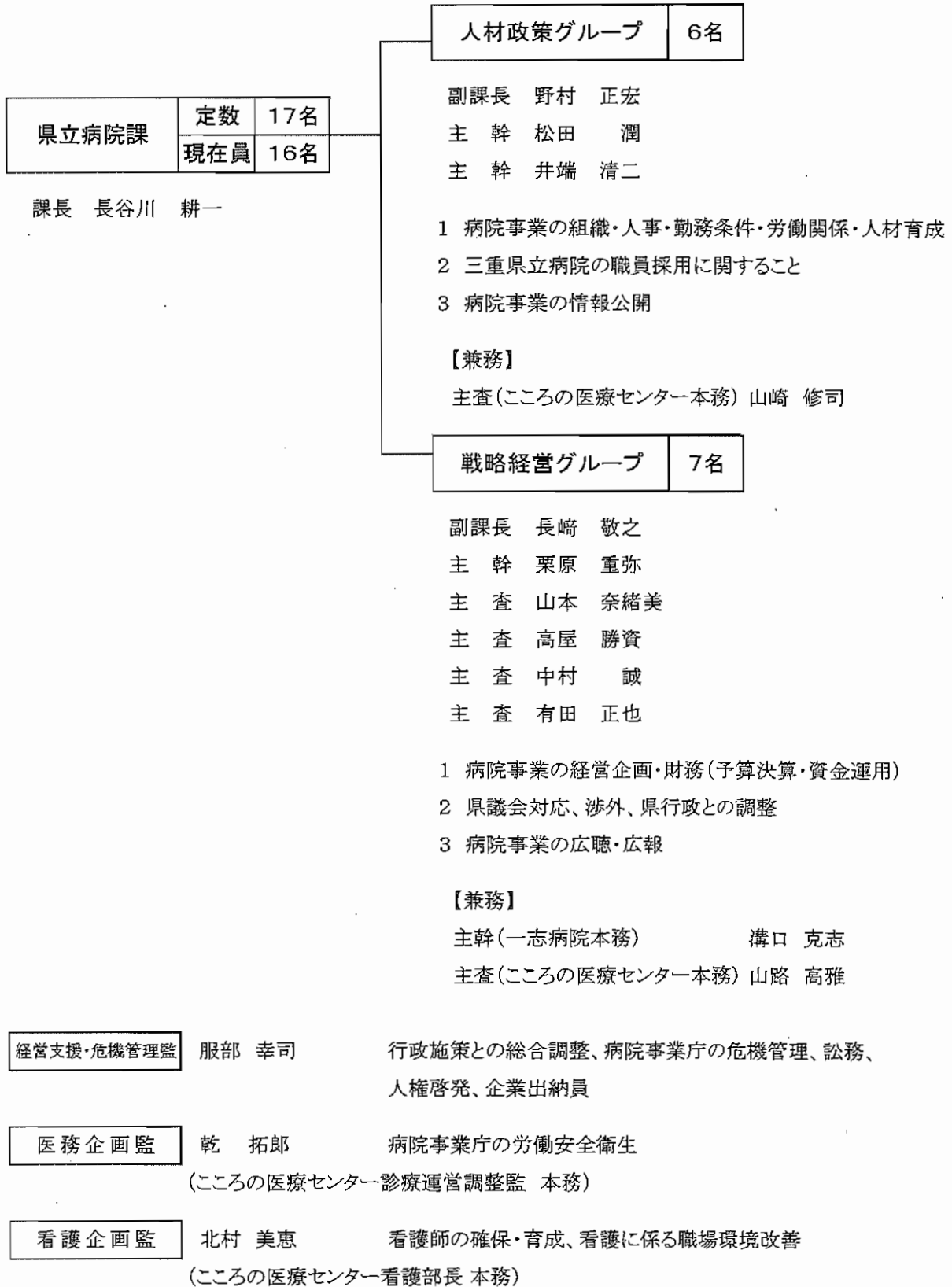
県立病院では、「患者の人権を尊重する医療を追求する」、「県民と地域の信頼を得る医療を追求する」、「常に時代や環境を先取りし求められるサービスを実践する」を基本理念とし、救急医療や精神科医療の充実、へき地医療の支援、災害医療体制の整備など、地域のニーズに応じた良質で満足度の高い医療を提供するとともに、政策医療や不採算医療を担い、「県民から信頼され、支持される病院」をめざしています。

病 院 名	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	
施設の所在地	津市城山	津市白山町 南家城	志摩市阿児町鷺方	
診療科目 ()は現在休診 の診療科 【H24.4.1】	精神科 内科 歯科	内科 外科 (小児科) (産婦人科) (整形外科) 眼科 (耳鼻咽喉科) (放射線科)	内科 循環器科 外科 脳神経外科 小児科 産婦人科 整形外科 皮膚科 眼科 耳鼻咽喉科 精神科 神経内科 放射線科	
許可病床 数 【H24.4.1】	一般	—	46	250
	療養	—	40	—
	精神	400	—	100
	感染	—	—	—
	合計	400	86	350
1日平均患 者数【23年 度実績】	入院	328.3	32.9	203.6
	外来	257.2	91.6	303.4
職員数【H24.5.1】	218	51	—	
敷地面積 (㎡)	55,076	14,959	22,571	
建築面積 (㎡)	20,300	6,212	10,665	

【所管事項説明】

● 県立病院課及び経営支援・危機管理監等事務分掌表

(平成24年4月1日現在)

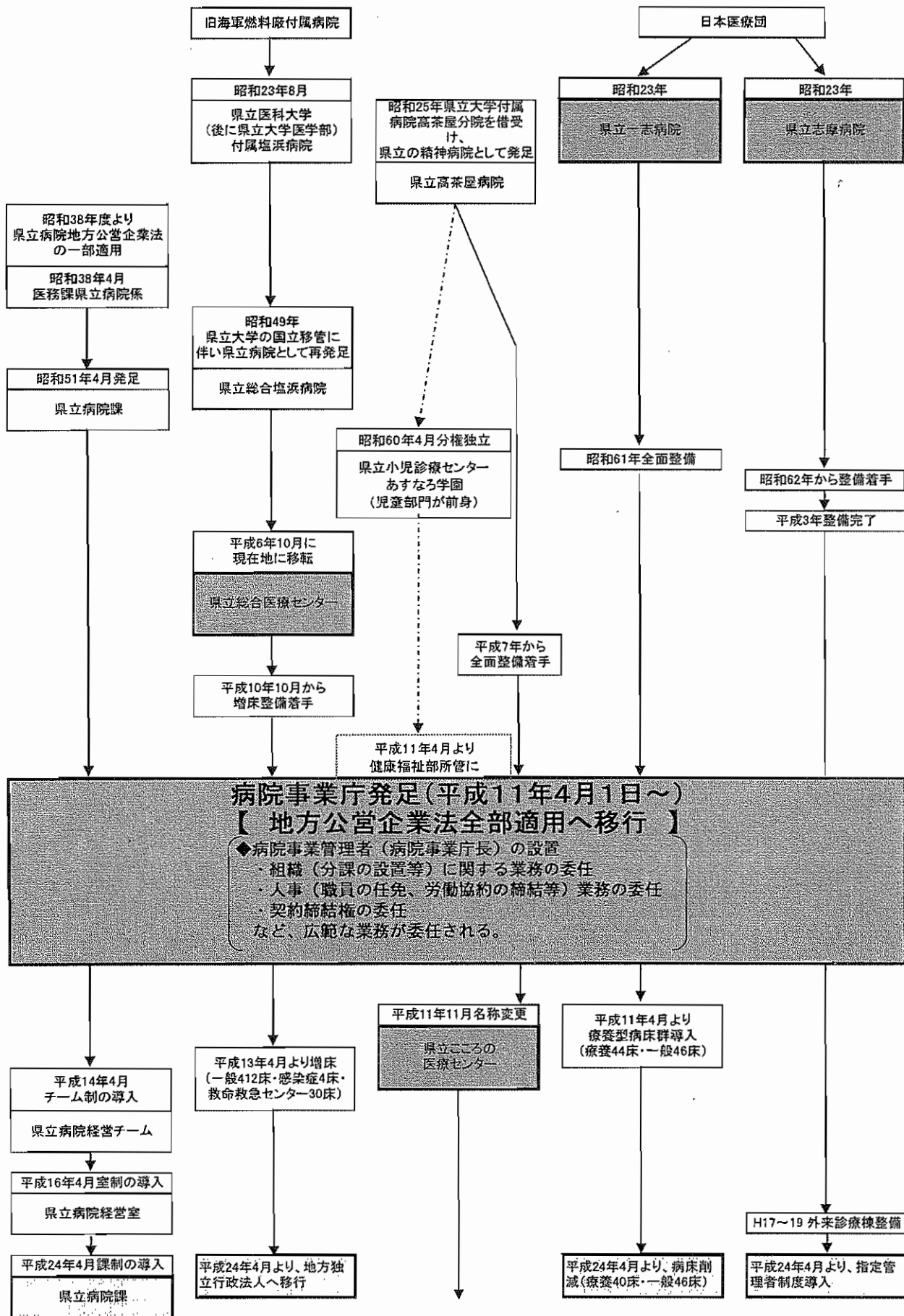


※ このほか、工事検査担当に県土整備部職員を併任。

※ 現在員には、地域医療振興協会(志摩病院)に派遣している自治医大義務年限内医師2名を含まない。

【所管事項説明】

● 県立病院の沿革



【所管事項説明】

3. 平成24年度三重県病院事業会計予算について

1 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成24年度の病院事業は、総合医療センターが地方独立行政法人として独立し、こころの医療センター、一志病院、指定管理者制度を導入する志摩病院の3病院を運営するための予算となるため、その形態を大きく変えることとなります。

このようなことから、引き続き安定的な病院経営を行っていくためには、医師・看護師等の確保定着を図ることが特に重要であり、そのための事業を継続していくとともに、志摩病院の指定管理者に対しては、必要な政策的医療を実施するための経費や、指定管理者の当面の経営基盤強化等に必要な資金の交付・貸付を行うこととします。

さらに、県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために必要な医療機器の整備・更新等を行うとともに、地域医療体制の維持や医療の質の向上に必要な施設整備も行います。

2 主な重点項目

- (1) 県立病院の医師・看護師等確保定着事業 予算額 73,768 千円
- ① 医師確保のための研修環境等改善事業 (予算額 5,850 千円)
県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。
- ② 看護師等確保定着事業 (予算額 67,918 千円)
県立病院で働く看護師等の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みます。
- (2) (新) 志摩病院管理運営事業 予算額 1,475,522 千円
指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。
- (3) 県立病院建設改良事業 予算額 133,730 千円
県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行うとともに、こころの医療センターにおいて、今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築、及び一志病院において地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

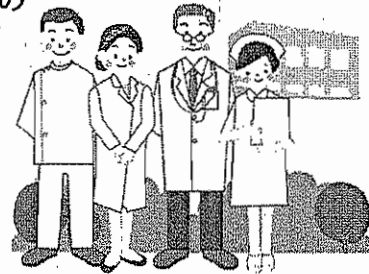
医師・看護師等の不足が全国的に深刻な問題となっており、特に救急医療やへき地医療等の地域医療を担う公立病院においては、病院運営に重大な影響を与えています。

このため、病院事業庁では、引き続き県立病院で働く医師・看護師等が求めるニーズに応え、満足度の高い職場環境を整備することにより、医師・看護師等の確保と定着を図り、安定的な病院経営に一層取り組むとともに、地域医療体制の維持や医療の質の向上に努めます。

①医師確保のための研修環境等改善事業 【予算額 5,850千円】

県立病院で働く医師を確保するため、研修環境の充実を行い、勤務医にとって働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。

- 医学書及び診療研修関連図書を整備し、学習環境の充実を図ります。
- 学会等研修参加旅費を支給し、技術向上につながるのと同時にモチベーションの向上を図ります。



など

②看護師等確保定着事業 【予算額 67,918千円】

県立病院で働く看護師等の確保定着を図るため、助産師及び看護師修学資金制度の活用や新人看護師への技術支援等に取り組みます。

- 将来、一定期間県立病院に勤務することを返還免除の条件に、看護系大学等の在学生に対して修学資金を貸与します。
- 新人看護師の定着対策として、技術支援などの研修等を実施します。



など

指定管理者制度を導入する志摩病院において、政策的医療を実施するため、指定管理者に対し必要な経費を交付するとともに、指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。

①志摩病院管理運営事業 【予算額 1,475,522千円】

- 指定管理者と協議のうえ、政策的医療を実施するため必要な経費を交付します。
- 指定管理者の安定的、継続的な管理運営と、当面の経営基盤強化のための資金の交付・貸付を行います。

・ 指定管理料（政策的医療交付金）	450,023千円
・ 経営基盤強化交付金	541,567千円
・ 短期貸付金（運転資金）	350,000千円

など



県立病院建設改良事業

【予算額 133,730千円】
県立病院課 224-2350

県立病院が、より良質で安全な医療を継続的に提供するために、医療機器等の整備・更新を行うとともに、こころの医療センターにおいて、今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築、及び一志病院において地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

①県立病院建設改良事業

【予算額 133,730千円】

●こころの医療センター外来棟増築工事設計委託

今後増加が見込まれる地域生活支援や外来診療に対応するための外来棟の増築を行います。

設計監督費 14,658千円

(増築工事については、平成25年度を予定)



●一志病院家庭医育成拠点整備

地域医療を支える家庭医等の育成を行うため、研修施設の改修工事を行います。

改修工事費等 19,442千円

家庭医育成拠点施設改修工事
工事設計委託費等
テレビ会議システム

15,743千円
2,134千円
1,565千円



【所管事項説明】

3 医師の充足状況

(1) 医師の定数、現在員の状況

(単位:人)

病院名	定数	現在員	過不足	備考(不足診療科等)
こころの医療センター	20	16	▲ 4	精神科
一志病院	9	6	▲ 3	内科、外科、整形外科
合計	29	22	▲ 7	※シニアレジデントを含む

※平成24年5月1日現在数。

(2) 医師の現在員の推移

(単位:人)

病院名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H24-H23	備考
こころの医療センター	15	15	15	16	1	
一志病院	5	5	6	6	0	
志摩病院	27	24	20	(24)	—	
総合医療センター	68	72	69	—	—	

※各年度欄は4月1日付け。また、平成24年度志摩病院現在員数の括弧書きは指定管理者(地域医療振興協会)の職員数

【所管事項説明】

4 助産師・看護師の確保・定着について

(1) 助産師・看護師の定数現在員の状況

(単位:人) *平成24年5月1日現在

病院名	定数	現在員	育休・休職・派遣等	実人員	過不足	充足率(%)
こころの医療センター	141	144	4	140	▲1	99.3%
一志病院	26	28	1	27	1	103.8%
合計	167	172	5	167	0	100.0%

(2) 助産師・看護師の離職率の推移

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	総合医療センター	合計
平成17年度	7.4%	2.6%	6.5%	10.0%	8.0%
平成18年度	4.3%	17.7%	13.1%	13.9%	11.8%
平成19年度	7.1%	16.3%	2.9%	11.3%	8.2%
平成20年度	5.1%	12.2%	10.3%	11.0%	9.6%
平成21年度	5.1%	12.2%	10.3%	8.3%	8.3%
平成22年度	0.0%	4.3%	2.5%	8.3%	5.0%
平成23年度	5.8%	8.0%	6.6%	10.4%	8.5%

※ 指定管理者への移行職員(総合医療センター3人、志摩病院114人)を含まない。

(3) 平成23年度退職者の退職理由

主な退職理由	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	総合医療センター	合計
結婚・出産・育児	0人	1人	5人	6人	12人
本人・家族の健康問題	0人	0人	0人	5人	5人
転職	1人	0人	2人	10人	13人
定年・勲奨退職	5人	1人	3人	3人	12人
その他(帰省、配偶者の転勤、進学等)	2人	0人	0人	12人	14人
合計	8人	2人	10人	36人	56人

※ 定年・勲奨退職には指定管理者への移行職員(総合医療センター3人、志摩病院114人)を含まない。

(4) 助産師・看護師の新規採用者数の推移

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	総合医療センター	合計
平成18年度	14人	2人	8人	26人	50人
平成19年度	7人	0人	18人	34人	59人
平成20年度	6人	1人	7人	44人	58人
平成21年度	8人	0人	11人	53人	72人
平成22年度	6人	1人	8人	34人	49人
平成23年度	4人	0人	2人	47人	53人
平成24年度	1人	0人	(13)人	-人	1人

※再任用職員は除く。また、平成24年度志摩病院新規採用者数の括弧書きは指定管理者(地域医療振興協会)の新規採用者数

※平成24年度の合計欄には志摩病院の新規採用者数は含まない。

(5) 助産師・看護師の現在員の推移

(単位:人)

病院名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H24-H23	備考
こころの医療センター	137	139	143	144	1	
一志病院	26	24	26	28	2	
志摩病院	167	159	157	(130)	-	
総合医療センター	311	333	362	-	-	

※各年度欄は4月1日付け現在員数。また、平成24年度志摩病院現在員数の括弧書きは指定管理者(地域医療振興協会)の職員数

※市町への派遣職員を含み、市町からの受入職員を含まない。

5 平成24年度の予算概要（病院別予算内訳）

(1) 収益的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
① 病院事業収益(A+B)	3,340,715	834,934	1,452,339	129,850	5,757,838
医業収益(A)	2,434,627	529,445	11,969	0	2,976,041
うち入院収益	2,032,320	300,322	0	0	2,332,642
うち外来収益	375,830	186,050	0	0	561,880
医業外収益(B)	906,088	305,489	1,440,370	129,850	2,781,797
うち一般会計繰入金	882,111	303,086	1,182,838	124,795	2,492,830
② 病院事業費用(C+D+E)	3,396,018	898,772	1,605,923	129,850	6,030,563
医業費用(C)	3,168,044	875,344	1,472,280	123,935	5,639,603
うち給与費	2,040,135	519,942	0	181,481	2,741,558
うち材料費	221,839	94,139	0	0	315,978
うち経費	527,065	179,140	1,126,241	46,331	1,878,777
うち減価償却費	285,839	50,339	339,636	1,113	676,927
医業外費用(D)	123,695	10,032	133,643	5,915	273,285
特別損失(E)	104,279	13,396	0	0	117,675
經常収支-(A+B)-(C+D)	48,976	▲ 50,442	▲ 153,584	0	▲ 155,050
総収支(①-②)	▲ 55,303	▲ 63,838	▲ 153,584	0	▲ 272,725

※県立病院経営室分については、決算時に収支差が「0」になるように各病院へ配分。

(2) 資本的収支の状況

(単位:千円)

	こころの医療センター	一志病院	志摩病院	県立病院経営室	合計
③ 資本的収入(a+b+c+d)	213,444	93,452	925,025	151,800	1,383,721
企業債(a)	9,000	19,900	67,690	0	96,590
県費負担金(b)	204,444	73,552	507,335	0	785,331
固定資産売却代金(c)	0	0	0	151,800	151,800
短期貸付金返還金(d)	0	0	350,000	0	350,000
④ 資本的支出(e+f+g+h)	358,716	122,231	1,132,491	26,400	1,639,838
建設改良費(e)	23,788	39,942	70,000	0	133,730
企業債償還金(f)	334,928	82,289	712,491	0	1,129,708
長期貸付金(g)	0	0	0	26,400	26,400
短期貸付金(h)	0	0	350,000	0	350,000
資本的収支差引(③-④)	▲ 145,272	▲ 28,779	▲ 207,466	125,400	▲ 256,117

※端数処理の関係により、各項目の合計等が一致しないことがある。

【所管事項説明】

4. 「三重県病院事業中期経営計画平成24年度年度計画」及び「三重県病院事業当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括」について

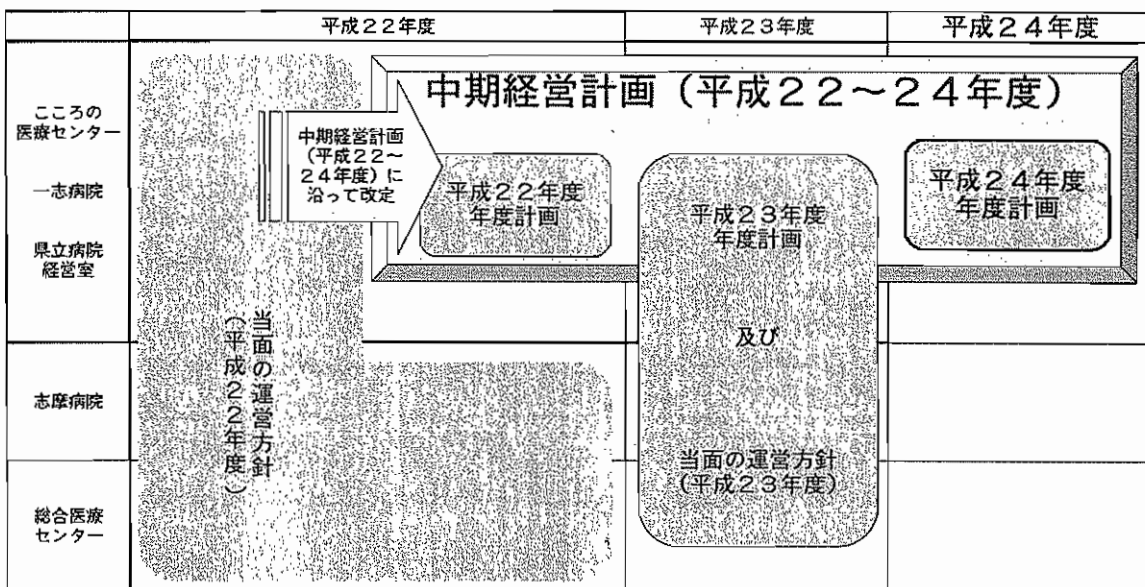
1 平成24年度年度計画及び当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括の位置づけ

病院事業庁では、複数年を見据えた経営計画策定の必要性を認識し、こころの医療センター、一志病院及び病院事業庁（県立病院経営室）における平成22年度から平成24年度までの中期的なビジョンと戦略及び具体的な行動に向けた取組を『中期経営計画（平成22～24年度）』として取りまとめ、各年度の具体的な取組については年度計画を策定し、実施しているところです。

「平成24年度年度計画」は、平成23年度の取組の評価と総括を踏まえた上で、中期経営計画の最終年度として、掲げた目標を達成できるよう平成24年度に実施する具体的な取組等を取りまとめたものです。

なお、総合医療センターと志摩病院については、平成23年度に重点的に進めていくべき取組等を「当面の運営方針（平成23年度）」として取りまとめ、病院の運営を行ってきました。

「当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括」は、平成24年度から両病院が新たな運営形態で病院運営が行われるにあたり、重点的に進めてきた取組等の評価と総括として、取りまとめることとしたものです。



2 平成24年度年度計画 《別冊 1～24頁》

(1) 平成23年度年度計画の評価と総括 《別冊 3～11頁》

① こころの医療センター 《別冊3～6頁》

精神科医療の中核病院として、また、県立病院として担うべき役割を發揮するため、病院機能の再編・見直し検討、精神科救急・急性期医療の推進、地域精神保健福祉の連携体制の強化、アルコール依存症治療、認知症治療及び精神科早期介入・予防などに取り組みました。

また、自傷・他害の恐れが高い措置鑑定診察の要請については、100%受入を行いました。

経営の健全化に向けては、入院・外来収益の確保を図り、業務改善に向けた取組を進めた結果、平成23年度も経常収支で黒字経営を達成できる見込みとなっています。

② 一志病院 《別冊7～9頁》

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向け、在宅医療の支援、一次救急医療、予防医療などに幅広く取り組むとともに、家庭医の育成に取り組みました。

また、在宅医療の支援として行っている訪問診療等については、平成22年度の2倍以上の実績となり、大きな成果があがっています。

経営の健全化に向けては、通常の入院・外来収益の確保を図るだけでなく、施設基準の維持・向上にも積極的に取り組み、平成23年度も経常収支で黒字経営を達成できる見込みとなっています。

③ 病院事業庁（県立病院経営室） 《別冊10～11頁》

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に發揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、医師及び看護師の確保や各病院の経営改善に向けた取組を支援するとともに、県立病院改革の円滑な推進に取り組みました。

特に、総合医療センター及び志摩病院においては、平成24年4月の経営形態変更に向けて、円滑な移行が行えるよう地域住民、関係機関及び職員に対して説明を行い、理解と協力を求めました。

(2) 平成24年度年度計画 《別冊 第3章 12～21頁》

① こころの医療センター 《別冊 12～15頁》

精神科医療の中核病院として、また、県立病院として担うべき役割を発揮するため、平成23年度を取組を踏まえ、引き続き、病院機能の再編・見直し、精神科救急・急性期医療の推進、地域精神保健福祉の連携体制の強化、アルコール依存症治療及び認知症治療などに取り組めます。

また、平成24年度は増加傾向にある外来患者に対応するために外来棟の整備に着手するとともに、病院機能の再編・見直しやそれに伴う体制整備については、引き続き重点的に取組を進めていくこととしています。

② 一志病院 《別冊 16～19頁》

過疎化、高齢化が進む地域において、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向け、平成23年度を取組を踏まえ、引き続き、在宅医療の支援、一次救急医療、予防医療などに幅広く取り組むとともに、家庭医の育成に取り組めます。

また、平成24年度は地域医療再生計画に基づく総合医（家庭医）の研修拠点として整備を行い、家庭医育成機能の強化や地域医療体制の確保を図っていきます。

③ 病院事業庁（県立病院課） 《別冊 20～21頁》

県立病院がそれぞれの役割及び機能を十分に発揮し、県民に良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できるよう、引き続き、医師及び看護師の確保や各病院の経営改善に向けた取組に対する支援を行います。

また、指定管理者制度を導入する志摩病院の運営については、基本協定等に基づき、適切な病院運営が図られるよう必要な指導・監督を行います。

3 当面の運営方針（平成23年度）の評価と総括 《別冊 25～32頁》

（1）総合医療センター 《別冊 25～28頁》

がん・脳卒中・心筋梗塞などの疾患に対応する高度医療を提供するとともに、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域がん診療拠点病院などの政策的な役割・機能を担い、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たすため、内視鏡室の拡充整備や地域周産期母子医療センターの拡充整備に取り組んでいます。（平成25年4月稼働予定）

また、平成21年10月に取得した7対1看護体制を維持しつつ病床再開を目指していましたが、今般、看護師が一定充足したことに伴い、11月から稼働病床数を356床に増床しました。

さらに、平成24年4月からの特定地方独立行政法人化に向けて、法人の運営組織の検討や中期計画の策定、人事給与及び財務会計システムの開発などに取り組みました。

（2）志摩病院 《別冊 29～32頁》

救急体制については、平成20年度以降、段階的に受入体制を縮小してきましたが、三重大学の支援、インターネットを利用した応援医師に加え、指定管理者となる地域医療振興協会から、医師の前倒し派遣を受けたことなどにより、積極的に救急患者を受け入れることができた結果、救急患者数については、平成22年度実績を上回ることができました。

また、東日本大震災の状況を踏まえて、備蓄食糧その他災害用資材設備の追加整備、院内災害対策マニュアルの見直しを行ったほか、災害拠点病院として、三重DMAT（災害派遣医療チーム）指定病院の指定も受けました。

さらに、平成24年4月からの指定管理者制度の円滑な導入に向けて、地元医師会、大学等関係団体への説明や協力依頼を行うとともに、職員への説明や面談など、院内外の調整、体制づくりに努めました。

参 考

- 平成23年度年度計画及び当面の運営方針(平成23年度)の評価と総括に係る
主な取組目標の達成状況(H24.5.1現在)

●このころの医療センター

役割・機能に関する主な取組目標の達成状況

項 目			H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
(1) 精神科医療の中核病院としての取組	①病院機能の再編・見直しに関すること	病院機能の見直し・再編検討	—	検討開始	答申書策定	院内取りまとめ
	②精神科救急・急性期医療の推進に関すること	精神科救急患者対応	人 228	225	226	219
	③三重県全体の医療水準の向上に寄与する研修機会の提供に関すること	看護実数受入数	人 2,130	2,350	2,230	2,321
	④人材確保・育成に関すること	人材育成研修開催数	回 2	2	2	1
(2) 地域生活支援体制の充実に向けた取組	①地域支援・社会復帰推進の体制整備に関すること	長期入院患者(5年超)退院数	件 6	5	6	6
	②地域精神保健福祉の連携体制の強化に関すること	地域精神保健医療体制検討会設置	—	設置	設立検討	—
	③精神疾患・障がいにかかる普及啓発に関すること	こころしっとこセミナー件数	件 28	25	26	26
(3) 高度・先進医療の取組	①アルコール依存症治療の取組に関すること	アルコール病棟入院患者数(1日平均)	人 33.3	32.0	28.0	28.3
	②認知症治療の取組に関すること	認知症治療病棟入院患者数(1日平均)	人 43.9	42.0	40.0	40.3
	③精神科早期介入・予防にかかる取組に関すること	早期介入対応件数	件 59	60	100	150

収支改善に関する主な取組目標の達成状況

項 目			H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
(1) 経営の健全化にかかる取組	①健全経営を踏まえた病院機能の再編・見直しに関すること	經常収支比率	% 109.1	102.8	105.3	調整中
		職員給与費対医業収益比率	% 81.8	83.6	79.9	調整中
		医業収支比率	% 81.3	79.6	82.2	調整中
	②外来収益に関すること	外来患者数(1日平均)	人 248.0	235.0	256.0	257.2
	③入院収益に関すること	病床稼働率	% 82.9	82.8	82.8	82.1
(2) 業務改善に向けた取組	①患者や家族の視点に立った医療の提供に関すること	職員倫理研修の開催	回 1	1	1	1
	②医療安全対策に関すること	医療安全研修参加率	% 70.0	60.0	65.0	83.6
	③患者満足度の向上に向けた取組に関すること	運営モニター開催	回 2	1	1	1

【所管事項説明】

●一志病院

役割・機能に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績		
(1) 家庭医療を核とした地域医療モデルの確立に向けた取組	①様々な健康問題に対応できる医療サービス提供の取組に関すること	1ヶ月当り常勤家庭医数	人	5	5	5	
		診療所等からの紹介入院患者数	人	150	162	177	171
	②在宅療養を支援する医療サービス提供の取組に関すること	訪問診療等延患者数	人	988	1,000	2,282	2,411
	③一次救急医療の取組に関すること	一次救急患者（救急車除く）受入件数	件	765	825	600	626
	④予防医療の取組に関すること	健康教室・糖尿病教室等参加人数	人	480	520	355	344
		予防医療（健康診断等）受診件数	件	1,720	1,700	1,335	1,340
(2) 地域医療を担う人材育成の取組	①家庭医育成の取組に関すること	1ヶ月当り研修医受入人数	人	2.25	2.25	3.625	3.63
	②看護師等育成支援の取組に関すること	看護実習等受入数	人	32	26	27	27
	③医療従事者の能力向上に向けた取組に関すること	院外研修参加者割合	%	59.5	72.5	65.9	69.8

収支改善に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績		
(1) 経営の健全化の取組	①収支改善の取組に関すること	經常収支比率	%	105.6	99.1	101.6	調整中
		職員給与費対医業収益比率	%	84.4	86.8	85.0	調整中
		一般病床稼働率	%	75.8	73.9	69.6	71.5
		内科（家庭医療）外来患者数（一日平均）	人	98	101	96	101.2
		医業収支比率	%	71.4	69.6	71.6	調整中
	②病院施設基準の維持、向上に向けた取組に関すること	新基準取得、上位基準転換件数	件	1	1	2	2
平均在院日数		日	22	24以内	22	23	
(2) 業務改善の取組	②患者満足度向上に向けた取組に関すること	患者満足度	%	80.6	81.5	81.4	81.8

【所管事項説明】

●病院事業庁(県立病院経営室)

役割・機能に関する主な取組目標の達成状況

項 目			H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
(1)医師・看護師確保に向けた取組	常勤医師充足率 (3月31日現在)	%	75.2	100.0	72.4	72.4
	看護師充足率 (3月31日現在)	%	96.2	100.0	99.7	99.4

収支改善に関する主な取組目標の達成状況

項 目			H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
①経営改善に向けた取組に関する事	情報発信回数(1ヶ月平均)	回	2.1	2.5	1.7	1.4
	経常収支比率	%	108.5	102.1	104.5	調整中
②県立病院改革に関する事	県立病院改革に伴う職員説明会の開催回数	回	24	20	21	21
	県立病院改革に伴う住民説明会の開催回数	回	—	2	2	2

【所管事項説明】

●総合医療センター

役割・機能に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
①がん診療拠点病院に関すること	がん手術件数	件 494	500	520	544
	化学療法患者数	人 4,937	4,800	4,500	4,275
②救急医療に関すること	救命救急センター入院患者数	人 4,503	5,000	4,300	4,340
	救急患者受入数	人 14,374	14,000	14,000	14,510
③脳卒中・心筋梗塞に関すること	PCI+冠動脈バイパス手術数	件 217	220	160	153
	t-PA+脳血管手術数	件 130	180	120	110
④周産期医療に関すること	NICU利用延べ患者数	人 716	830	880	965
⑤地域医療連携の推進に関すること	紹介患者数	人 5,747	6,000	6,000	6,102
	地域連携クリニカルパス件数	件 160	160	150	152
	退院調整患者数	人 734	750	710	726
	医療機関、県民を対象とした研究会、講演会の実施回数	回 12	12	16	17
⑥人材育成に関すること	初期及び後期研修医数	人 30	28	26	26
	新規資格取得者数	人 7	6	5	6
	看護実習生受入数	人 4,223	3,600	4,400	4,396

収支改善に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
①病床稼働率の向上に関すること	病床稼働率	% (88.8) 66.1	(93.1) 69.3	(86.7) 65.7	(87.0) 65.9
	クリニカルパス利用率	% 26.7	32.0	35.0	36.1
②看護師の確保・定着に関すること	看護師定着率	% 91.6	92.0	88.0	86.0
③財務実績の改善に関すること	経常収支比率	% 103.5	96.8	97.1	調整中
	職員給与費対医業収益率	% 53.7	56.7	57.2	調整中
	医業収支比率	% 97.7	91.1	91.1	調整中

※病床稼働率上段は実稼働病床数332床(H22実績及び23目標における年平均病床数)及び338床(H23見込みにおける年平均病床数)並びに356床(H23実績における年平均病床数)、下段は許可病床数446床ベースで計算。

※看護師定着率について、県立病院改革に伴う離職者を除いた看護師定着率は89.5%となる。

●志摩病院

役割・機能に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
①救急医療の提供に関すること	救急患者数	人 3,753	3,600	4,000	3,921
	上記のうち入院患者数	人 770	720	1,000	1,001
②へき地医療の推進に関すること	代診医派遣応需率	% 100	100	100	100
③災害における医療の提供に関すること	災害訓練実施回数	回 2	2	2	2
④地域連携の推進に関すること	紹介患者数	人 4,654	4,500	5,100	5,160
	逆紹介患者数	人 3,829	3,400	4,000	4,156
⑤研修医等の育成に関すること	臨床研修医数	人 2	2	1	1
⑥精神科医療の充実に関すること	病床稼働率（精神）	% 93.7	96.0	91.0	91.8
	こころの外来患者数（1日あたり）	人 33.6	33.0	36.8	37.0
⑦地域のニーズ（産婦人科）に応える取組に関すること	助産師外来指導・相談件数（1ヶ月平均）	件 70.0	70.0	60.0	58.0
	パパ・ママ教室等の開催数	回 16	12	14	13

収支改善に関する主な取組目標の達成状況

項 目		H22実績	H23目標	H23見込	H23実績
①稼働病床率の向上に関すること	病床稼働率（一般）	% (88.0) 42.7	(77.3) 40.8	(84.4) 44.6	(84.7) 44.7
	病床稼働率（精神）	% 93.7	96.0	91.0	91.8
②経営の健全化に関すること	経常収支比率	% 76.1	71.0	75.3	調整中
	職員給与費対医業収益比率	% 89.9	95.4	83.6	調整中
	医業収支比率	% 63.6	59.2	64.2	調整中
③県立病院改革に関すること	指定団体からの医師前倒し派遣	人 —	2.0	2.0	1.4

※病床稼働率（一般）上段は、実稼働病床数（H22:140床～115床、H23:132床）、下段は許可病床数（250床）をベースに計算。

【所管事項説明】

5. 志摩病院への指定管理者制度の導入について

志摩病院への指定管理者制度の導入については、平成23年3月の基本協定の締結以降、運営形態の円滑な移行に向けて、指定管理者である公益社団法人地域医療振興協会（以下「地域医療振興協会」という。）との間で具体的な協議・調整を進めてきました。

その結果、新たな制度のもと、以下の診療体制で病院運営をスタートしました。

病院事業庁としては、病院運営が円滑に進められるよう地域医療振興協会を指導・監督するとともに、今後も同協会と緊密に連携し、志摩地域における安定的、継続的な医療を提供していきます。

1 診療体制

(1) 診療科別の医師配置

平成24年4月1日現在

診療科等	常勤医師数 ()は3/31現在	備 考
救急・総合診療科	3 (1)	
内科	4 (4)	
外科	4 (3)	うち1名は院長
整形外科	2 (3)	1名減については、非常勤（週3日）で対応
脳神経外科	1 (1)	
眼科	1 (1)	
泌尿器科	1 (1)	
精神科	2 (2)	
放射線科	1 (1)	
緩和ケア	2 (2)	
後期研修医	1 (1)	
初期研修医	2 (1)	
計	24 (21)	

(2) 外来診療

現行の内科の完全紹介制については、当面は継続しつつ、地域の関係機関との調整を進めていくこととしています。

土曜日午前の診療については、地域の関係機関との調整が整い次第、救急・総合診療科において実施する予定です。

(3) 入院診療

看護師の確保を進め、本年夏頃を目途に休棟中の病棟1棟を開棟し、内科系を中心に回復・充実を図るよう準備を進めています。

なお、併せて一般病棟における7：1看護基準の取得を目指します。

【所管事項説明】

(4) 救急医療

4月からの受入体制は、以下のとおりとなっています。

- ◆ 内科系の平日は、22時30分（準夜間）までに受入体制を拡充
- ◆ 外科系の平日は、月曜日・木曜日・金曜日において、毎週22時30分（準夜間）まで受入れ
- ◆ 土曜日・日曜日・祝日の昼間は、内科系、外科系とも毎週受入れに拡充
- ◆ 金曜日の深夜及び土曜日の準夜間・深夜は、内科系、外科系とも隔週で対応

今後、指定管理開始3年目の平成26年度からの365日24時間対応の実現に向け、調整を進めていくこととしています。

【内科系】（△は隔週で対応）

	区 分	月	火	水	木	金	土	日・祝
現 行	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	△	
	準夜間（17:15～22:30）					△	△	
	深 夜（22:30～8:30）					△	△	
4 月	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間（17:15～22:30）	○	○	○	○	○	△	
	深 夜（22:30～8:30）					△	△	

【外科系】（△は隔週で対応）

	区 分	月	火	水	木	金	土	日・祝
現 行	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間（17:15～22:30）	○			○	○	○	○
	深 夜（22:30～8:30）	○			○	○	○	○
4 月	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間（17:15～22:30）	○			○	○	△	
	深 夜（22:30～8:30）					△	△	

(5) 小児・周産期医療

小児・周産期医療については、まずは外来診療の回復を図りながら一定の患者数を確保し、その後、入院診療機能を回復させ、3年後を目標に段階的に体制を構築する計画になっています。

その実現に向け、指定管理者においては、地域の関係機関等との協議・調整を行いながら、自らが有する人的基盤を可能な限り活用して、順次、体制の回復を図っていくこととしています。

病院事業庁としましても、診療体制の早期回復に向け、指定管理者とともに関係機関との調整に取り組んでいきます。

【所管事項説明】

2 今後の対応

(1) 管理業務にかかる報告

指定期間中、指定管理者は、毎月、前月の患者数や収支状況などを記載した「業務報告書」を提出するほか、毎事業年度終了後には、業務の実施状況や患者数、収支の年間実績など、基本協定に規定する項目を記載した「事業報告書」を県（病院事業庁）に提出することになっています。

県（病院事業庁）では、これらの報告を受けて実施状況の確認を行うとともに、管理業務の適正を期するため、必要に応じて調査や指示を行うこととしており、これらを通じて、診療体制の早期の回復・充実を図るとともに、地域の中核病院としての安定的、継続的な医療の提供を確保していきます。

なお、議会に対しましては、「指定管理者制度に関する取扱要綱」に基づき、毎年第2回定例会9月会議において、定例報告（前年度分の管理状況及びその内容を評価したもの）を行うことになっています。

(2) 管理運営協議会の設置

管理業務に関する各年度の具体的な事項を協議するため、県（病院事業庁）と指定管理者の代表者等で構成する「志摩病院管理運営協議会」を設置しました。

指定期間中、毎年度2回程度開催し、適正な病院運営を確保していくこととしています。

(3) 住民説明会の開催

県（病院事業庁）では、今年度においても指定管理者同席のもと、住民の方々との意見交換会を開催し、その後の管理業務に反映させていきます。